



六角橋商店街地区まちづくりルール及び横浜市地域まちづくり推進条例に基づくルール・組織認定等に関する **説明会** を開催します！

現在、六角橋商店街連合会では、いつまでも魅力ある安心・安全な商店街を目指し、「六角橋商店街地区まちづくりルール」の制定に向けた検討会議を行っております。

本年6月には、アンケート調査を実施し、みなさまから数多くのご意見をお寄せいただきました。また、本年8月には、まちなみ調査を行い、六角橋商店街らしさについて研究しました。

これらの結果をもとに「六角橋商店街地区まちづくりビジョン」「六角橋商店街地区まちづくりルール」等の検討を進めています。そして、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく組織の認定に向けたルールの運用体制づくりの検討もあわせて進めています。

つきましては、下記日程にて、「六角橋商店街地区まちづくりルール」の概要等についての説明会を開催いたしますので、皆様、ご参加の程よろしくお願いいたします。

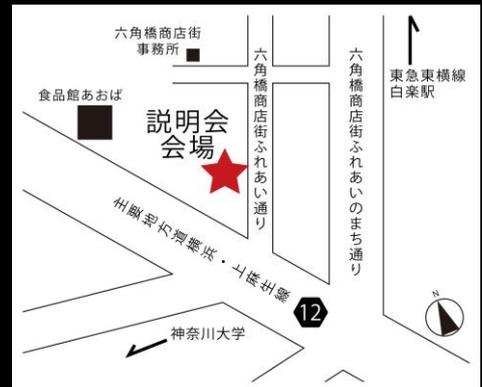
■説明会開催日時・会場について

第1回 10月5日(金) 15:00～

第2回 10月6日(土) 15:00～

第3回 10月6日(土) 19:00～

会場 整備予定エリア



※ 参加のお申し込みは不要です。お問い合わせは六角橋商店街事務所まで

六角橋商店街地区まちづくりルールの目的

まちづくりルールを策定すると、建築物や工作物の建て方や生活環境などについて、具体的な制限や基準を定められるとともに、これまで法的に建替が困難であった六角橋商店街ふれあい通りにのみ接する敷地での建築が可能となり、持続可能なまちなみがつくれます。

また、六角橋商店街の魅力的なまちなみを未来へ継承するため、「六角橋商店街地区まちづくりビジョン」(裏面)を実現し、昭和の歴史の中で守り・育み・受け継がれてきたまちなみを生かしながら、災害に強い商店街づくりを進めていくことで、いつまでも安心・安全な魅力ある商店街を目指します。

またルールでは以下の事項に制限や基準が定められます。

建築物等を
新築・変更する行為
に関するルール

街路の使い方や
アーケードのつくり
方等に関するルール

防災・防犯
の取組に
に関するルール

まちづくりビジョン

人と人との ふれあいのまち

基本理念：
買物客や商店
間のつながり
を大切にした
まちづくりの
推進

■近隣住民が安心 できる買物環境

- 気軽に来れる商店街
- 歩きやすい歩行空間の整備推進(障害物の軽減)
- お子様連れでも利用できる環境づくり(休憩所など)

■豊かな コミュニケーション

- ふれあいの雰囲気
- 親切なご案内
- マナーの改善

■「個性」を大切に した商店街づくり

- 現役の昭和が生きるレトロで庶民的な雰囲気
- 仲店、表通り、横道
- 充実したサービス(御用聞き、宅配)
- 神奈川大学の通学路
- 多世代が利用できる多様な店舗
- 店舗とお客様の会話
- 充実した店舗・品揃え

安心安全なまち

基本理念：
日常の防災防
犯を徹底した
安心まちづく
りの推進

■安全な歩行環境

- 防犯パトロール等の整備
- 高齢者にとって安全な歩行環境(みやすい・わかりやすい)
- 歩きタバコなどのマナーの改善

■まちの安全に備える 日常のルールづくり

- 防火管理の徹底
- 自衛消防隊
- 消火訓練の定期的な実施
- アーケードの危険性の対策

■安全を守る備え

- 初期消火の強化(消火器箱の設置)
- 火災など災害対策の推進(耐震、避難場所サイン物資備蓄など)
- 防犯カメラ等の整備

次世代へと 受け継がれる まち

基本理念：
古さと新しさ
を融合させた
まちづくりの
推進

■レトロなまちの魅 力を守り、育て、繋ぐ 活動の継続

- 魅力ある店舗の誘致
- 若い世代、次世代の育成・PR・連携
- マップづくりやイベント情報発信で地域をPR
- 火災からの復興をアピール、他の地域にも元気を発信!

■若い世代もお年寄 りも訪れやすいまち

- 多世代が利用できる店舗づくり
- 多世代が交流できる居場所づくり

■歴史あるまちなみ の維持と継承

- 昭和のまちなみの継承
- 商店の魅力を発掘・取り上げ・PR
- 現在の道路巾を生かしたまち空間の継承
- 子供・学生・商店街利用者が参加できるイベント企画

まちづくり
の基本理念
を実現する
活動と取組

まちなみ
の維持
と改善

コミュニケ
ーション
の活性化

魅力向上
の活動